

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 6 月25日
【会社名】	N S ユナイテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山中 一馬
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03 (6895) 6400
【事務連絡者氏名】	総務グループマネジャー 石原 望
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目 5 番 1 号
【電話番号】	03 (6895) 6403
【事務連絡者氏名】	総務グループマネジャー 石原 望
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2025年6月25日開催の当社第99回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年6月25日

(2) 当該決議事項の内容
第1号議案 剰余金処分の件
1. 配当財産の種類
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金125円 総額2,945,705,625円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2025年6月26日

第2号議案 取締役9名選任の件
取締役として、山中 一馬、宮本 教子、藤田 透、北里 真一、金光 潔、大西 節、吉田 正子、竹ヶ原 啓介、加野 理代の9氏を選任するものであります。

第3号議案 監査役3名選任の件
監査役として、宮澤 総一、山本 昌平、毛利 具仁の3氏を選任するものであります。

第4号議案 取締役の報酬額改定の件
取締役の報酬等の額を年額5億円以内と改めるものであります。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件
監査役の報酬等の額を年額1億2千万円以内と改めるものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個） （注）3	可決要件	決議の結果 （賛成の割合）
第1号議案	203,010	495	0	（注）1	可決(99.76%)
第2号議案				（注）2	
山中 一馬	194,142	9,361	0		可決(95.40%)
宮本 教子	201,556	1,948	0		可決(99.04%)
藤田 透	201,554	1,950	0		可決(99.04%)
北里 真一	201,555	1,949	0		可決(99.04%)
金光 潔	201,548	1,956	0		可決(99.04%)
大西 節	201,045	2,458	0		可決(98.79%)
吉田 正子	201,829	1,676	0		可決(99.18%)
竹ヶ原 啓介	197,195	6,306	0		可決(96.90%)
加野 理代	201,868	1,637	0		可決(99.20%)
第3号議案					
宮澤 総一	153,141	50,359	0		可決(75.25%)
山本 昌平	153,184	50,316	0		可決(75.27%)
毛利 具仁	153,246	50,254	0		可決(75.31%)
第4号議案	201,087	2,243	175	（注）1	可決(98.81%)
第5号議案	201,382	1,948	175		可決(98.96%)

（注）1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 当社では、議決権行使書面に棄権欄は設けておらず、また株主総会当日において棄権票を数えることはしておりません。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

事前行使分及び本株主総会当日出席の一部の株主分のうち各議案の賛否が確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たしたため、本株主総会当日出席の株主分のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算しておりません。

以上